

第十七回お守り刀展覧会 開催要項

1. 趣旨

日本刀は、古来より作刀・刀剣研磨・木工芸・金工・漆芸・組紐と日本伝統美術工芸の粋を集めて製作されてきた。本来の日本刀は刀身だけではなく、それを納める外装を含めた全体の総称として考えるのが自然な姿と捉えられている。今回、全国の刀匠・刀職者から作品を募り、刀剣に関係する伝統技術の継承と向上を図ると共に我が国の伝統に基づく刀剣作品のうちから優秀なものを選んで展示し、我が国伝統工芸の健全な発展に寄与することを目的とする。

2. 主催・後援・会期・会場

開催地	主催	後援	会期	会場
愛知県	全日本刀匠会 お守り刀展覧会実行委員会 瀬戸内市 備前長船刀剣博物館 三河武士のやかた家康館	共催：岡山市・愛知県・岡崎市・長野県坂城町・林原美術館（予定）	令和6年 7月13日(土)～ 令和6年9月23日 (月・祝)	三河武士のやかた家康館
岡山県		特別協賛：駐日ポーランド共和国大使館 株式会社プロテリアル	令和6年 10月1日(火)～ 令和6年11月17日(日)	備前長船刀剣博物館

3. 出品申込・搬入期間及び場所

出品申込書郵送・実行委員会必着のこと。

期間：令和6年6月5～6日。

場所：備前長船刀剣博物館（岡山県瀬戸内市長船町長船966）

4. 出品作品

本展に出品できる作品は、次の条件を具備する作品とする。

- 一 本展の趣旨にそうものであること
- 二 自己の制作したものであること
- 三 未発表であり、総合の部・刀身の部出品作は登録完了後1年以内とする。
外装の部・研磨の部は製作完了後1年以内とする。

5. 出品料

出品料：10,000円（刀匠会会員は5,000円）

6. 出品部門・点数

- 一 刀身、外装、総合、※現代刀研磨の4部門での審査を行う。
- 二 応募作品は一部門1作品とする。

7. 賞の種類

出品作品の内優秀なものに対し、下記の通り賞を贈る。

- ◎最高賞 文部科学大臣賞
- ◎特賞 各部門3点以内
- ◎入賞 18点以内（特賞を含む）

◎佳作 数点

◎特別賞 駐日ポーランド共和国大使賞 株式会社プロテリアル賞

8. 審査委員会

前条の規定する賞の受賞作品を審査決定するために、審査委員会を置く。

審査員の互選により、審査委員長1名及び審査委員長の指名により審査副委員長1名を置く。

9. 審査会

本展に陳列する作品は、すべて審査の上決定する。（1次審査会）

賞の候補作品を審査、決定する。（2次審査会）

各賞を審査、決定する。（3次審査会）

審査日6月7日（金）

10. 審査委員

別に発表

11. 陳列作品

陳列する作品は、全て審査に合格した入選作品とする。

12. 入選発表

審査日時・発表については実行委員会で決定する。

なお、個別の問い合わせについては一切応じない。

13. 付帯行事

(1)図録の発行 (2)陳列品の解説 (3)ホームページへの掲載 (4)特別展示 (5)その他適当な行事

14. 作品の搬出

日時・場所については実行委員会で決定する。

15. 異議の申立

作品の入落、受賞、陳列その他について、異議を申し立てることは出来ない。

16. 作品・個人情報について

出品の際に記載された情報は、報道機関への入選・受賞発表、お守り刀展関係の案内等に限って使用する。

17. その他

同展の開催について必要な事項は、お守り刀展覧会規程に依り各委員会が定める。

お守り刀展覧会実行委員会事務局

住所 〒700-0904岡山市北区柳町2-1-1

電話 086-227-5721

アドレス info@tousvoukai.jp

担当：坪内・田頭